

第 8 期 貸 借 対 照 表

(令和 8 年 3 月 31 日現在)

資 産 の 部			
科 目	金 額		
1. 信用事業資産			631,044,309
(1) 現金		6,752,566	
(2) 預金		492,348,902	
系統預金	492,261,090		
系統外預金	87,812		
(3) 有価証券		29,061,990	
国債	16,407,710		
地方債	5,300,000		
政府保証債	3,754,280		
社債	3,600,000		
(4) 貸出金		102,781,486	
(5) その他の信用事業資産		1,251,293	
未収収益	1,190,595		
その他の資産	60,697		
(6) 貸倒引当金（控除）		△ 1,151,931	
2. 共済事業資産			2,954
(1) その他共済事業資産		2,954	
3. 経済事業資産			20,955,699
(1) 経済事業未収金		7,248,434	
(2) 経済受託債権		4,806,834	
(3) 棚卸資産		4,233,533	
購買品	2,776,342		
販売品	370,866		
加工品	960,825		
貯蔵品	57,512		
その他の棚卸資産	67,986		
(4) その他の経済事業資産		5,172,620	
(5) 貸倒引当金（控除）		△ 505,723	
4. 雑資産			2,162,446
(1) 雑資産		2,259,370	
(2) 貸倒引当金（控除）		△ 96,923	
5. 固定資産			13,415,160
(1) 有形固定資産		13,381,788	
建物	25,008,415		
機械装置	9,384,767		
土地	7,811,360		
リース資産	1,013,813		
建設仮勘定	40,700		
その他の有形固定資産	5,111,382		
減価償却累計額（控除）	△ 34,988,650		
(2) 無形固定資産		33,372	
その他の無形固定資産	33,372		
6. 外部出資			31,122,655
(1) 外部出資		31,122,655	
系統出資	27,605,975		
系統外出資	1,768,034		
子会社等出資	1,748,645		
7. 前払年金費用			324,815
8. 繰延税金資産			35,672
資 産 の 部 合 計			699,063,713

負 債 の 部			
科 目		金 額	
1. 信用事業負債			642,996,230
(1) 貯金		641,437,383	
(2) 借入金		3,581	
(3) その他の信用事業負債		1,555,265	
未払費用	908,121		
その他の負債	647,144		
2. 共済事業負債			2,006,154
(1) 共済資金		1,027,809	
(2) 未経過共済付加収入		953,949	
(3) その他の共済事業負債		24,394	
3. 経済事業負債			13,813,114
(1) 経済事業未払金		1,931,841	
(2) 経済受託債務		4,755,816	
(3) その他の経済事業負債		7,125,456	
4. 雑負債			2,911,470
(1) 未払法人税等		45,818	
(2) リース債務		1,203,998	
(3) 資産除去債務		129,125	
(4) その他の負債		1,532,527	
5. 諸引当金			1,386,909
(1) 賞与引当金		453,233	
(2) 退職給付引当金		30,118	
(3) 役員退職慰労引当金		72,418	
(4) 特例業務負担金引当金		831,139	
6. 再評価に係る繰延税金負債			138,038
負 債 の 部 合 計			663,251,917
純 資 産 の 部			
1. 組合員資本			36,806,800
(1) 出資金		9,054,510	
(2) 再評価積立金		7,901	
(3) 資本準備金		12,746	
(4) 利益剰余金		28,038,165	
利益準備金	13,045,455		
その他利益剰余金	14,992,709		
特別積立金	862,080		
目的積立金	12,851,021		
(営農振興積立金)	(2,329,393)		
(施設設置改修等積立金)	(1,113,820)		
(経営安定対策積立金)	(6,302,607)		
(農業用施設対策積立金)	(2,930,408)		
(その他目的積立金)	(174,791)		
当期末処分剰余金	1,279,607		
(うち当期剰余金)	(878,398)		
(5) 処分未済持分(控除)		△ 306,523	
2. 評価・換算差額等			△ 995,003
(1) その他有価証券評価差額金		△ 1,356,018	
(2) 土地再評価差額金		361,015	
純 資 産 の 部 合 計			35,811,796
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計			699,063,713

第 8 期 損 益 計 算 書

(令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで)

科 目	金 額	
1. 事業総利益		13,669,992
事業収益		38,562,107
事業費用		24,892,114
(1) 信用事業収益	5,571,210	
資金運用収益	5,138,882	
(うち預金利息)	(3,706,182)	
(うち有価証券利息)	(222,222)	
(うち貸出金利息)	(1,210,471)	
(うちその他受入利息)	(6)	
役務取引等収益	258,016	
その他経常収益	174,311	
(2) 信用事業費用	2,068,129	
資金調達費用	1,413,587	
(うち貯金利息)	(1,406,670)	
(うち給付補てん備金繰入)	(1,655)	
(うち借入金利息)	(419)	
(うちその他支払利息)	(4,841)	
役務取引等費用	55,710	
その他事業直接費用	377,562	
その他経常費用	221,269	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△111,589)	
信用事業総利益		3,503,080
(3) 共済事業収益	3,294,080	
共済付加収入	3,028,873	
共済受入奨励金	217,310	
その他の収益	47,895	
(4) 共済事業費用	220,238	
共済推進費	165,084	
共済保全費	28,509	
その他の費用	26,644	
共済事業総利益		3,073,841
(5) 購買事業収益	15,364,126	
購買品供給高	13,871,783	
購買手数料	605,826	
修理サービス料	282,484	
その他の収益	604,031	
(6) 購買事業費用	12,277,801	
購買品供給原価	11,470,053	
購買品供給費	419,761	
修理サービス費	210,120	
その他の費用	177,866	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△53,777)	
購買事業総利益		3,086,324
(7) 販売事業収益	8,784,391	
販売品販売高	5,432,923	
販売手数料	2,050,863	
その他の収益	1,300,605	
(8) 販売事業費用	5,798,126	
販売品販売原価	4,797,271	
販売費	428,600	
その他の費用	572,254	
(うち貸倒引当金繰入額)	(3,214)	
販売事業総利益		2,986,265
(9) 保管事業収益	370	
(10) 保管事業費用	300	
保管事業総利益		70

高知県農業協同組合
(単位：千円)

科 目	金 額		
(11) 加工事業収益		4,289,729	
(12) 加工事業費用		3,708,943	
(うち貸倒引当金繰入額)		(1,699)	
加工事業総利益			580,786
(13) 利用事業収益		742,815	
(14) 利用事業費用		368,676	
(うち貸倒引当金戻入益)		(△10,736)	
利用事業総利益			374,138
(15) 直販事業収益		338,610	
(16) 直販事業費用		274,099	
直販事業総利益			64,511
(17) その他事業収益		36,724	
(18) その他事業費用		8,783	
(うち貸倒引当金繰入額)		(30)	
その他事業総利益			27,941
(19) 指導事業収入		140,046	
(20) 指導事業支出		167,013	
指導事業収支差額			△ 26,967
2. 事業管理費			13,005,499
(1) 人件費		8,747,821	
(2) 業務費		1,684,936	
(3) 諸税負担金		412,565	
(4) 施設費		2,076,147	
(5) その他事業管理費		84,028	
事業利益			664,493
3. 事業外収益			577,662
(1) 受取雑利息		21,816	
(2) 受取出資配当金		288,236	
(3) 賃貸料		108,576	
(4) 償却債権取立益		468	
(5) 受取保険料		9,360	
(6) 特例業務負担金引当金戻入益		18,617	
(7) 雑収入		130,585	
4. 事業外費用			101,515
(1) 寄付金		1,997	
(2) 雑損失		99,518	
(うち貸倒引当金戻入益)		(△3,271)	
経常利益			1,140,639
5. 特別利益			1,066,856
(1) 固定資産処分益		20,101	
(2) 一般補助金		919,328	
(3) その他の特別利益		127,426	
6. 特別損失			1,317,379
(1) 固定資産処分損		8,107	
(2) 固定資産圧縮損		957,589	
(3) 減損損失		311,355	
(4) その他の特別損失		40,326	
税引前当期利益			890,117
法人税、住民税及び事業税		47,404	
法人税等調整額		△ 35,685	
法人税等合計			11,718
当期剰余金			878,398
当期首繰越剰余金			401,174
土地再評価差額金取崩額			35
当期未処分剰余金			1,279,607

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

（1）有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法

①満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）

②子会社株式および関連会社株式：移動平均法による原価法

③その他有価証券

- i) 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ii) 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

（2）棚卸資産の評価基準および評価方法

- ・購買品（数量管理品）：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ・購買品（売価管理品）：売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ・販売品および加工品
（米のみ）先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（3）固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）、ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。また、令和元年9月1日に高知県園芸農業協同組合連合会より権利義務承継した償却中の減価償却資産、ならびに集出荷施設に係る減価償却資産（車両運搬具除く）については、定額法を採用しています。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しています。

（4）引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸出金等に係る今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しています。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

i) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

ii) 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤特例業務負担金引当金

農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当期末における特例業務負担金の将来見込額に基づき計上しています。

(5) 収益および費用の計上基準

①リース取引関連

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっています。

②収益認識関連

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日）および「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日）を適用しており、約束した財またはサービスの支配が組員等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

i) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組員等へ供給する事業であり、当組合は組員等へ購買品を引き渡す義務を負っています。この履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

ii) 販売事業

組員等生産者および県内の農業協同組合等が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で卸売市場等に販売する事業であり、当組合は卸売市場等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

iii) 加工事業

組員等生産者が生産した農畜産物を原料に、飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は取引先等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

iv) 利用事業

ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・カントリーエレベーター等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は組員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

v) 直販事業

主に組員等生産者が直販所に出荷した園芸農産物等を消費者等へ販売する事業であり、当組合では購入した消費者等へ園芸農産物等を引き渡す義務を負っています。この履行義務は、園芸農産物等の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

vi) 指導事業

組員等生産者の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は組員等生産者との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(6) 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5 年間で均等償却を行っています。

(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しているため、各科目の金額合計と一致しない場合があります。また、金額が千円未満の科目については「0」、期末に残高がない科目については「-」で表示しています。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

②共同計算

当組合は、組員等生産者および県内の農業協同組合等（以下、「委託者」という。）が生産または集荷した園芸農産物を無条件で受託のうえ、卸売市場等へ販売しています。これに係る販売代金および経費についてはプール計算を行っています（以下、「共同計算」という。）。

共同計算の会計処理については、販売に係る費用で委託者負担のものうち、当組合が立替処理しているものおよび当組合から委託者に支払った概算金等は経済受託債権に計上しています。また、卸売市場等での販売代金を経済受託債務に計上しています。委託者への精算処理にあたっては、共同計算における収入（販売代金等）と支出（立替金、概算金、運送費、集出荷場の施設費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料や集出荷場の運営料を控除した残額を精算金として委託者に支払った時点で、経済受託債権および経済受託債務を相殺する会計処理を行っています。

③当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額） 35,672 千円

（繰延税金負債と相殺前の金額は 127,854 千円であります。）

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額 311,355 千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループの減損損失の認識を判定しています。

減損損失の認識に係る判定の単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループを最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識判定における将来キャッシュ・フローについては、当事業年度末の損益に一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および当組合の経営状況の影響を受けるため、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額 1,754,577 千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

i) 算定方法

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しています。

ii) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

iii) 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 14,160,433 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 6,683,566 千円、機械装置 6,150,696 千円、土地 3,251 千円、その他の有形固定資産 1,304,137 千円、無形固定資産 18,781 千円

(2) 担保に供している資産

高知県信用農業協同組合連合会との当座借越契約の担保として定期預金（系統預金）を 3,000,000 千円供していますが、これに対応する債務はありません。また、為替取引保証金の担保として定期預金（系統預金）を 16,060,000 千円供しています。

これ以外に地方公共団体の指定金融機関事務等に係る担保として、定期預金（系統預金）205,200 千円を供しています。

(3) 子会社等に対する金銭債権および金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 2,067,866 千円

子会社等に対する金銭債務の総額 2,063,412 千円

(4) 信用事業を行う組合に要求される注記

①債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ（2）(i) から (iv) までの掲げるものの額およびその合計額

債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は 924,672 千円、危険債権額は 1,098,688 千円です。

なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権はありません。貸出条件緩和債権は 96,764 千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の合計額は 2,120,125 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

②土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

●再評価を行った年月日 平成 14 年 3 月 31 日（仁淀川地区管内の一部）

●再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価格を下回る金額 139,128 千円

●同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳または同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）および同施行令第 2 条第 4 号に定める当該事業用土地について地価税法第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額（路線価）に合理的な調整を行って算出しました。

4. 損益計算書に関する注記

（1）子会社等との取引高の総額

①子会社等との取引による収益総額 1,231,275 千円

うち事業取引高 1,231,275 千円

②子会社等との取引による費用総額 1,104,115 千円

うち事業取引高 1,104,115 千円

（2）減損損失に関する注記

①資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合では、継続的な収支の把握を行っている場所別の管理会計上の区分を基本に店舗単位でグルーピングを行い、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

当事業年度に減損損失を計上した資産または資産グループは以下のとおりです。

本所、地区	資産グループ	場所	用途
安芸地区	あき穴内購買	安芸市穴内乙 8 1-1	一般
安芸地区	赤野購買	安芸市赤野乙 3 1-1	一般
安芸地区	東洋支所	安芸郡東洋町甲浦 3 3 3-1	一般
安芸地区	室戸支所	室戸市室津 1 7 4 3	一般
安芸地区	室戸購買	室戸市室津 1 7 4 3	一般
安芸地区	遊・元出張所園芸倉庫資材置き場加工場	室戸市元下江ノ尻甲 1 9 0 3-1 1	遊休
安芸地区	遊・元出張所肥料農薬倉庫	室戸市元下江ノ尻甲 1 9 0 6-3	遊休
安芸地区	吉良川支所	室戸市吉良川町甲 2 2 4 0-1	一般
安芸地区	羽根園芸集荷場	室戸市羽根町乙 1 3 0 8	共用
安芸地区	遊・給油所（羽根町）	室戸市羽根町甲 6 4 6-1	遊休
安芸地区	あいあい広場	安芸郡奈半利町乙 1 8 1 0	一般
香美地区	香北生姜貯蔵庫	香美市香北町下野尻 2 9 2-1	共用
土長地区	J A グリーンなんこく	南国市上野田 3 2 0-1	一般
土長地区	育苗センター土居	土佐郡土佐町土居 7 1-1	共用
土長地区	本山出張所	長岡郡本山町本山 5 3 0-4	一般
土長地区	パーク堆肥センター（本山）	長岡郡本山町木能津 3 7 4	共用
土長地区	大川出張所	土佐郡大川村小松 2 8-5	一般
土長地区	遊・農産物処理加工場（大豊町川口南）	長岡郡大豊町川口南 1 9 2 6-7	遊休
高知地区	春野 JAG・配送センター	高知市春野町西分 5 1 2-2	一般
高知地区	遊・春野秋山倉庫	高知市春野町秋山 1 2 6 4	遊休
仁淀川地区	サングリーンコスモス	高岡郡日高村本郷 5 1 2	一般
仁淀川地区	コスモス車輛センター	吾川郡いの町下八川乙 4 4 8-1	一般
仁淀川地区	遊・越知 役場前事業所	高岡郡越知町越知甲 1 9 4 8-2	遊休
仁淀川地区	遊・旧神谷支所	吾川郡いの町神谷 7 3 2-1	遊休
仁淀川地区	遊・土佐市旧本所	土佐市波介字七反田 4 3 8 3-1	遊休
高西地区	大野見出張所	高岡郡中土佐町大野見奈路 5 5 8	一般
高西地区	梶原支所	高岡郡梶原町梶原 1 4 4 4-1	一般
高西地区	高西営農経済センター（津野山経済課）	高岡郡津野町北川 2 2 8 1-4	共用
高西地区	J A グリーン（営農センター輝）	高岡郡津野町北川 2 2 8 1-4	一般
高西地区	東津野製茶工場	高岡郡津野町力石 3 1 0 0	共用
幡多地区	宿毛支所	宿毛市南沖須賀 1-1	一般
幡多地区	宿毛ライスセンター	宿毛市鷺洲 5 3 4 7-7	共用

本所、地区	資産グループ	場所	用途
幡多地区	宿毛育苗センター	宿毛市鷺洲5347-8	共用
幡多地区	宿毛販売	宿毛市鷺洲5347-7	共用
幡多地区	遊・宿毛橋上G	宿毛市橋上町990-1	遊休
幡多地区	遊・十和昭和LPG倉庫G	四万十町昭和407-4	遊休
幡多地区	西土佐出張所	四万十市西土佐江川崎253	一般
幡多地区	三原出張所	幡多郡三原村来栖野346	一般
本所	農畜産課	高知市五台山5015-1	一般
本所	流通企画部	高知市仁井田新港4706-4	一般

②減損損失の認識に至った経緯

市場価額の著しい下落および収益力が低下している一般資産と共用資産について短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、業務外固定資産についても、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

③減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

本所、地区	金額	固定資産の種類毎の減損損失の内訳		
		土地	建物	その他
安芸地区	51,084	11,775	13,319	25,989
香美地区	5,178	5,178	—	—
土佐地区	22,535	18	6,632	15,884
高知地区	96,225	76,591	16,783	2,850
仁淀川地区	3,828	1,049	600	2,178
高西地区	28,055	—	6,442	21,613
幡多地区	82,178	17,702	3,466	61,009
本所	22,269	—	2,167	20,101
合計	311,355	112,315	49,411	149,627

④回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い金額を採用しています。正味売却価額については、その時価は不動産鑑定評価額および固定資産税評価額に基づき算定しています。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを4.61%で割り引いて算定しています。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を高知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として高知県信用農業協同組合連合会への預け金、当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券ならびに事業債権である経済事業未収金であり、貸出金および経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、主として農家組合員に対する制度融資の原資として高知県や株式会社日本政策金融公庫から借り入れたものです。

③金融商品に係るリスク管理体制

i) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件および大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引における資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行うとともに、不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

ii) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構

造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析、および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が338,061千円減少し、また金利が0.5%下降したものと想定した場合には、経済価値が613,289千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

iii) 資産調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	492,348,902	491,456,473	△892,429
満期保有目的の債券	15,182,800	11,442,452	△3,740,348
その他有価証券	13,879,190	13,879,190	-
有価証券	29,061,990	25,321,642	△3,740,348
貸出金	102,781,486	-	-
貸倒引当金（注1）	△1,151,931	-	-
貸出金（引当金控除後）	101,629,555	88,634,968	△12,994,586
経済事業未収金	7,248,434	-	-
貸倒引当金（注2）	△505,723	-	-
経済事業未収金（引当金控除後）	6,742,711	6,742,711	-
外部出資（注3）	78,102	78,102	-
資 産 計	629,861,262	612,233,897	△17,627,365
貯金	641,437,383	635,204,253	△6,233,130
借入金	3,581	3,236	△344
経済事業未払金	1,931,841	1,931,841	-
負 債 計	643,372,806	637,139,330	△6,233,475

(注1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(注2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(注3) 外部出資は、系統外出資のうち市場価格のある上場株式です。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとにリスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ．有価証券および外部出資

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ．貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ．経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア．貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ．借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利に反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

また、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ウ．経済事業未払金

経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	31,044,552
合計	31,044,552

④金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	492,348,902	-	-	-	-	-
有価証券	-	-	1,400,000	1,400,000	1,400,000	26,800,000
満期保有目的の債券	-	-	400,000	300,000	200,000	14,360,000
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	1,000,000	1,100,000	1,200,000	12,440,000
貸出金(注1、2)	9,656,652	6,262,437	5,675,373	5,219,874	4,769,574	70,631,800
経済事業未収金(注3)	6,765,324	-	-	-	-	-
合 計	508,770,880	6,262,437	7,075,373	6,619,874	6,169,574	97,431,800

(注1) 貸出金のうち、当座貸越2,425,999千円については「1年以内」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権、期限の利益を喪失した債権等565,774千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注3) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先および破綻先に対する債権等483,109千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（注）	453,367,019	59,135,370	71,066,617	21,471,471	35,754,267	642,637
借入金	2,251	1,330	-	-	-	-
経済事業未払金	1,931,841	-	-	-	-	-
合 計	455,301,111	59,136,700	71,066,617	21,471,471	35,754,267	642,637

（注）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

（1）有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

①満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	199,968	200,740	771
	小計	199,968	200,740	771
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	2,682,832	2,523,602	△ 159,230
	地方債	5,300,000	3,673,310	△ 1,626,690
	政府保証債	3,400,000	2,548,150	△ 851,850
	社債	3,600,000	2,496,650	△ 1,103,350
	小計	14,982,832	11,241,712	△ 3,741,120
合 計		15,182,800	11,442,452	△ 3,740,348

②その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	外部出資	78,102	19,430	58,672
	小計	78,102	19,430	58,672
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	13,524,910	14,893,880	△ 1,368,970
	政府保証債	354,280	400,000	△ 45,720
	小計	13,879,190	15,293,880	△ 1,414,690
合 計		13,957,292	15,313,311	△ 1,356,018

（2）当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

（3）当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種類	売却額	売却益	売却損
国債	111,259	-	47,667
地方債	770,104	-	329,895
合 計	881,363	-	377,562

（4）当事業年度中において、保有目的区分が変更となった有価証券はありません。

7. 退職給付に関する注記

（1）退職給付に係る注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、一般職員退職給与規程および限定一般職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約に基づく農林漁業団体職員退職給付金制度（特定退職金共済制度）および株式会社りそな銀行との契約に基づく退職給付信託ならびに全国共済農業協同組合連合会および株式会社りそな銀行との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。

②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付債務	7,421,852
勤務費用	442,630
利息費用	115,961
数理計算上の差異の発生額	△444,141
退職給付の支払額	△644,499
期末における退職給付債務	6,891,802

③年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)
期首における年金資産	8,606,615
期待運用収益	163,463
数理計算上の差異の発生額	25,662
特定退職金共済制度への拠出金	198,261
確定給付企業年金制度への拠出金	193,359
退職給付の支払額	△583,707
期末における年金資産	8,603,655

④退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金および前払年金費用の調整表

	(単位：千円)
退職給付債務	6,891,802
特定退職金共済制度	△4,554,036
退職給付信託	△1,028,518
確定給付企業年金制度	△3,021,100
未積立退職給付債務	△1,711,853
未認識過去勤務費用	369,482
未認識数理計算上の差異	1,047,673
貸借対照表計上額純額	△294,697
退職給付引当金	30,118
前払年金費用	△324,815

⑤退職給付費用およびその内訳項目の金額

	(単位：千円)
勤務費用	442,630
利息費用	115,961
期待運用収益	△163,463
数理計算上の差異の費用処理額	△65,417
過去勤務費用の費用処理額	△134,357
出向者の退職給付費用のうち出向先負担分	△15,665
合計	179,687

⑥年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

特定退職金共済制度	
債券	71%
年金保険投資	25%
現金および預金	4%
その他	0%
合計	100%
退職給付信託	
国内契約型投信	98%
短期資産	2%
合計	100%
確定給付企業年金制度	
一般勘定	46%
その他	53%
短期資産	1%
債券	0%
合計	100%

⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	2.47%
長期期待運用収益率	
特定退職金共済制度および退職給付信託	1.5%
確定給付企業年金制度	2.7%

(2) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため、令和元年12月に令和14年3月までの拠出金を一括払いしており、令和8年3月末における前払い残高は901,478千円です。なお、当組合が、翌事業年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金の金額は831,139千円です。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産		
貸倒引当金		382,583
賞与引当金		149,538
退職給付引当金		8,547
特例業務負担金引当金		235,877
減価償却費		1,153,188
減損損失		1,552,816
繰越欠損金		530,512
その他有価証券評価差額金		384,838
その他		763,305
繰延税金資産 小計		5,161,207
評価性引当額		△5,033,352
繰延税金資産 合計 (A)		127,854
繰延税金負債		
前払年金費用		△92,182
繰延税金負債 合計 (B)		△92,182
繰延税金資産の純額 (A) + (B)		35,672

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.00%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△11.95%
評価性引当額の増減	△26.58%
住民税均等割等	11.18%
その他	0.01%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.32%

9. 収益認識に関する注記

(1) 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(5) 収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

10. その他の注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

当組合の建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の建物に使用されているアスベストについて、解体時に石綿障害予防規則が要求する特別な方法で除去する義務を有していることから、当該除去費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しています。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は当該建物の残存耐用年数（6～20年）によっており、割引率は当該年数に見合う国債の流通利回り（0.44～2.10%）を使用して資産除去債務の金額を算定しています。

③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	141,125 千円
資産除去債務の履行による減少額	△12,000 千円
期末残高	129,125 千円

○ 第8期（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで） 附属明細書

1. 貸借対照表等の附属明細書

(1) 組合員資本の明細

(単位：千円)

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
出 資 金	9,410,108	319,170	674,768	9,054,510
再 評 価 積 立 金	7,901	—	—	7,901
資 本 準 備 金	12,746	—	—	12,746
利 益 剰 余 金	27,250,080	26,504,893	25,716,809	28,038,165
利 益 準 備 金	12,895,455	150,000	—	13,045,455
そ の 他 利 益 剰 余 金	14,354,625	26,354,893	25,716,809	14,992,709
営 農 振 興 積 立 金	2,229,393	2,329,393	2,229,393	2,329,393
肥 料 協 同 購 入 積 立 金	12,791	—	—	12,791
経 営 安 定 対 策 積 立 金	1,202,607	6,302,607	1,202,607	6,302,607
教 育 基 金 積 立 金	72,000	—	72,000	—
信 用 次 期 シ ス テ ム 積 立 金	21,378	—	21,378	—
遊休資産の処分及び取壊し費用にか か かる 積 立 金	20,000	—	20,000	—
固定資産(レンタル)の処分及び 取 壊 し 費 用 に か か る 積 立 金	20,000	—	20,000	—
IC キ ャ ッ シ ュ カ ー ド 切 替 に 伴 う 積 立 金	15,599	—	15,599	—
給油所POSシステム更新積立金	7,380	—	7,380	—
給油所施設改修等にかかる積立金	10,176	—	10,176	—
経済施設改修等にかかる積立金	1,131	—	1,131	—
土佐あき施設改修及び 耐 震 対 策 等 積 立 金	999,389	—	999,389	—
共同利用施設等の導入に係る 設 備 更 新 積 立 金	566,982	—	566,982	—
施 設 建 設 積 立 金	500,000	—	500,000	—
施 設 整 備 積 立 金	70,000	—	70,000	—
集出荷場施設積立金	200,000	—	200,000	—
重 油 事 故 積 立 金	8,048	—	8,048	—
協 同 活 動 推 進 積 立 金	90,000	162,000	90,000	162,000
経済事業施設整備積立金	75,000	—	75,000	—
茶加工施設更新積立金	17,294	—	17,294	—
信 用 端 末 更 新 積 立 金	11,847	—	11,847	—
農業用施設対策積立金	—	2,930,408	—	2,930,408
施設設置改修等積立金	—	1,113,820	—	1,113,820
特 別 積 立 金	7,362,080	—	6,500,000	862,080
当 期 未 処 分 剰 余 金	841,523	13,516,663	13,078,579	1,279,607
処 分 未 済 持 分	△ 346,586	△ 160,556	△ 200,619	△ 306,523
合 計	36,334,251	26,663,507	26,190,958	36,806,800

目的積立金の明細

名 称	営農振興積立金	経営安定対策積立金	協同活動推進積立金
積立目的	営農振興積立金規程で定める積立	経営安定対策積立金規程で定める積立	協同活動推進積立金規程で定める積立
積立目標額	5,000,000,000円	10,000,000,000円	500,000,000円
積立基準	営農振興積立金規程の定める基準	経営安定対策積立金規程の定める基準	協同活動推進積立金規程の定める基準
取崩基準	営農振興積立金規程の定めにより取り崩す	経営安定対策積立金規程の定めにより取り崩す	協同活動推進積立金規程の定めにより取り崩す
当期末残高	2,329,393,000円	6,302,607,471円	162,000,000円
備考			

名 称	農業用施設対策積立金	施設設置改修等積立金	肥料協同購入積立金
積立目的	農業用施設対策積立金規程で定める積立	施設設置改修等積立金規程で定める積立	肥料協同購入積立金規程で定める積立
積立目標額	5,000,000,000円	5,000,000,000円	12,791,217円
積立基準	農業用施設対策積立金規程の定める基準	施設設置改修等積立金規程の定める基準	肥料協同購入積立金規程の定める基準
取崩基準	農業用施設対策積立金規程の定めにより取り崩す	施設設置改修等積立金規程の定めにより取り崩す	肥料協同購入積立金規程の定めにより取り崩す
当期末残高	2,930,408,877円	1,113,820,475円	12,791,217円
備考			

(2) 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：千円，%)

種 類		当 期 首	当 期 末	当 期 減 少 額	当 期 末	当 期 減 少 額	当 期 末	減 価 償 却 累 計 額	償 却 累 計 率
種	類	残 高	加 増	(減 損 損 失)	残 高	(減 損 損 失)	残 高		
有形固定資産	建 物	25,106,623	124,736	222,945 (49,411)	25,008,415	249,438	21,356,775	85.4	
	構 築 物	2,344,676	42,824	18,204 (104)	2,369,297	29,303	2,123,013	89.6	
	機 械 装 置	9,482,234	86,111	183,577 (58,373)	9,384,767	204,457	8,717,149	92.9	
	車 両 運 搬 具	206,042	3,040	4,695 (0)	204,386	7,661	195,305	95.6	
	工 具 器 具 備 品	2,560,101	79,079	101,481 (17,458)	2,537,698	86,435	2,363,144	93.1	
	土 地	7,933,092	4,285	126,018 (112,315)	7,811,360				
	リ ー ス 資 産	513,542	765,172	264,902 (72,347)	1,013,813	171,738	233,262	23.0	
	建 設 仮 勘 定	5,390	144,535	109,225 (－)	40,700				
	計	48,151,703	1,249,786	1,031,051 (310,011)	48,370,438	749,035	34,988,650		
無形固定資産	借 地 権	－	－	－ (－)	－	－			
	地 上 権	0	－	－ (－)	0	－			
	商 標 権	38	－	19 (－)	18	19			
	ソフトウェア	26,444	3,566	9,385 (1,288)	20,624	7,980			
	電 話 加 入 権	12,558	－	725 (55)	11,833	－			
	電気通信施設 利 用 権	29	－	11 (－)	17	11			
	水道施設利用 権	946	－	67 (－)	878	67			
	印 版 代	－	－	－ (－)	－	－			
	計	40,015	3,566	10,209 (1,343)	33,372	8,079			
合 計		48,191,719	1,253,352	1,041,261 (311,355)	48,403,810	757,115			

注1 当期増加額の主な内容は次のとおりです。

建物 五台山西事務所 17,001千円
構築物 あき北SS 外構工事 13,040千円
機械装置 ニラパーシャル包装機更新 12,000千円
工具器具備品 各支所IT端末機50台 21,054千円
リース資産 各支所・出張所営業店システム窓口端末機 410,676千円
リース資産 イントラ端末機1,241台 248,640千円
リース資産 ATM更新19台 52,814千円
リース資産 園芸システム専用印刷機72台 19,940千円
リース資産 四万十堆肥センター回送車 10,920千円

注2 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。

注3 建物には、資産除去債務に係る固定資産が含まれています。

注4 当期償却費のうち賃貸資産および売電設備に係る減価償却費は雑損失(事業外費用)に含まれています。農機センターに係る減価償却費は農機費用(購買事業費用)に含まれています。

(3) 外部出資の明細

(単位：千円)

出 資 先		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
統 出 資	高 知 県 信 用 農 業 協 同 組 合 連 合 会	18,837,780	—	—	18,837,780
	高 知 県 厚 生 農 業 協 同 組 合 連 合 会	418,980	—	—	418,980
	高 知 県 農 教 育 基 金	272,303	—	—	272,303
	業 協 同 組 農 業 振 興 基 金	69,145	—	—	69,145
	合 中 央 会 経 営 強 化 基 金	193,087	—	—	193,087
	全 国 農 業 協 同 組 合 連 合 会	1,431,800	—	—	1,431,800
	全 国 共 済 農 業 協 同 組 合 連 合 会	6,219,400	—	—	6,219,400
	農 林 中 央 金 庫	106,300	—	—	106,300
	全 国 酪 農 業 協 同 組 合 連 合 会	9,550	—	—	9,550
	高 知 県 施 設 農 業 協 同 組 合 連 合 会	26,100	—	—	26,100
	日 本 園 芸 農 業 協 同 組 合 連 合 会	1,000	—	—	1,000
	日 本 養 鶏 農 業 協 同 組 合 連 合 会	100	—	—	100
	四 国 生 乳 販 売 農 業 協 同 組 合 連 合 会	20,430	—	—	20,430
	計	27,605,975	—	—	27,605,975
統 外 出 資	株 阿 佐 海 岸 鉄 道 株 式 会 社	80	—	—	80
	四 国 乳 業 株 式 会 社	1,178	—	—	1,178
	株 式 会 社 四 国 電 力	51,718	26,384	—	78,102
	株 式 会 社 き た が わ ジ ャ ル ダ ン	118	—	—	118
	株 式 会 社 日 本 農 業 新 聞	650	3,550	—	4,200
	株 式 会 社 J A 新 聞 連 連	3,550	—	3,550	—
	株 式 会 社 赤 岡 青 果 市 場	1,000	—	—	1,000
	大 豊 ゆ と り フ ァ ー ム 株 式 会 社	3,000	—	—	3,000
	株 式 会 社 む ら び と 本 舗	24	—	—	24
	高 知 空 港 ビ ル 株 式 会 社	13,000	—	—	13,000
	株 式 会 社 道 の 駅 南 国	1,350	—	—	1,350
	株 式 会 社 な が お か	138	—	—	138
	ア プ ロ ス 株 式 会 社	2,000	—	—	2,000
	有 限 会 社 む さ さ び の 里	1,500	—	—	1,500
	株 式 会 社 あ ぐ り 窪 川	3,700	—	—	3,700
	株 式 会 社 S E A プ ロ ジ ェ ク ト	100	—	—	100
	ゆ す は ら ペ レ ッ ト 株 式 会 社	50	—	—	50
	株 式 会 社 四 万 十 ド ラ マ	100	—	—	100
	土 佐 清 水 食 品 株 式 会 社	973	—	—	973
	株 式 会 社 な ぶ ら 土 佐 賀	1,000	—	—	1,000
	株 式 会 社 高 知 青 果 市 場	34,307	—	—	34,307
	高 知 ビ ニ ー ル 株 式 会 社	9,112	—	—	9,112
	株 式 会 社 テ レ ビ 高 知	19,637	—	—	19,637
	高 知 フ ァ ー ズ 株 式 会 社	13,152	—	—	13,152
	土 佐 く ろ し お 鉄 道 株 式 会 社	553	—	—	553
	株 式 会 社 エ フ ェ ム 高 知	1,906	—	—	1,906
	J A 全 農 く み あ い 飼 料 株 式 会 社	88,043	—	—	88,043
	株 式 会 社 土 佐 花 き 園 芸 市 場	3,750	—	—	3,750
統 外 出 資	高 知 県 農 業 信 用 基 金 協 会	1,465,670	15,790	—	1,481,460
	安 芸 郡 酒 類 卸 商 業 協 同 組 合	780	—	—	780
	芸 東 森 林 組 合	17	1	—	18
	高 知 県 自 動 車 整 備 商 工 組 合	1	—	—	1
	南 国 酒 販 協 同 組 合	100	—	100	—
	大 豊 町 森 林 組 合	72	—	—	72
	本 山 町 森 林 組 合	21	—	—	21
	土 佐 町 森 林 組 合	23	—	—	23
	高 知 県 食 品 外 販 協 同 組 合	100	—	—	100
	仁 淀 川 森 林 組 合	251	—	—	251
	高 岡 郡 酒 類 卸 商 業 協 同 組 合	582	—	—	582
	津 野 町 森 林 組 合	552	—	—	552
	梶 原 町 森 林 組 合	1,500	—	—	1,500
	宿 毛 市 森 林 組 合	102	—	—	102
	高 知 中 央 市 場 鮮 魚 買 受 人 協 同 組 合	410	—	—	410
	高 知 中 央 青 果 買 受 人 協 同 組 合	60	—	—	60
	幡 多 公 設 地 方 卸 売 市 場 青 果 部 買 受 人 協 同 組 合	15	—	—	15
	他 う え る か む 安 田 協 同 組 合	—	10	—	10
	計	1,725,949	45,735	3,650	1,768,034
資 子 会 社 等 出 資	株 株 式 会 社 ア グ リ ー ド 土 佐 あ き	9,000	—	—	9,000
	営 農 支 援 セ ン タ ー 四 万 十 株 式 会 社	1,500	—	—	1,500
	株 式 会 社 J A メ モ リ ア ル こ う ち	1,338,905	—	—	1,338,905
	高 知 県 く み あ い 運 輸 株 式 会 社	42,350	—	—	42,350
	株 式 会 社 J A エ ナ ジ ー こ う ち	177,100	—	—	177,100
	株 式 会 社 高 知 県 農 協 電 算 セ ン タ ー	39,290	—	—	39,290
	協 同 キ ラ メ ッ セ 室 戸 有 限 会 社	3,000	—	—	3,000
	有 限 会 社 芸 西 青 果 市 場	2,500	—	—	2,500
	株 式 会 社 ヤ ・ シ イ	8,000	—	—	8,000
	高 知 県 食 肉 セ ン タ ー 株 式 会 社	33,000	—	—	33,000
資 式	株 式 会 社 れ い ほ く 未 来	94,000	—	—	94,000
	計	1,748,645	—	—	1,748,645
合 計		31,080,570	45,735	3,650	31,122,655

(注) 株式会社 J A 新聞連 (旧全国新聞情報農業協同組合連合会) の減少額については、令和 7 年 4 月 1 日の株式会社日本農業新聞との合併によるものです。それに伴い、株式会社日本農業新聞に対する外部出資については同額増加しています。

(4) 引当金等の明細

(単位：千円)

種 別	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
貸 倒 引 当 金	1,934,303	1,754,577	5,294	1,929,008	1,754,577
一般貸倒引当金	92,358	72,518	—	92,358	72,518
うち信用事業	63,935	49,120	—	63,935	49,120
うち購買事業	25,055	18,415	—	25,055	18,415
うち販売事業	1,058	1,805	—	1,058	1,805
うち加工事業	1,059	1,897	—	1,059	1,897
うち利用事業	701	487	—	701	487
うちその他事業	6	7	—	6	7
うち事業外	540	784	—	540	784
個別貸倒引当金	1,841,944	1,682,058	5,294	1,836,649	1,682,058
うち信用事業	1,201,148	1,102,810	1,562	1,199,585	1,102,810
うち購買事業	493,525	442,877	3,510	490,014	442,877
うち販売事業	13,989	16,456	—	13,989	16,456
うち加工事業	6,059	6,920	—	6,059	6,920
うち利用事業	27,142	16,399	221	26,921	16,399
うちその他事業	426	455	—	426	455
うち事業外	99,654	96,138	—	99,654	96,138
賞 与 引 当 金	527,902	453,233	527,902	—	453,233
退 職 給 付 引 当 金	103,441	69,527	26,647	116,203	30,118
役員退職慰労引当金	58,143	14,743	468	—	72,418
特例業務負担金引当金	983,295	—	133,538	18,617	831,139
債務保証損失引当金	33,778	—	—	33,778	—
合 計	3,640,865	2,292,082	693,852	2,097,608	3,141,487

注1 当期減少額（その他）欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金 洗替による減少額

個別貸倒引当金 洗替による減少額

退職給付引当金 前払年金費用への振替額

上記以外の引当金 将来の損失見積額の見直しによる戻入額

注2 賞与引当金の当期増加額欄には出向者にかかる負担分等が含まれています。

(5) 子会社等との間の取引並びに子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の明細

①子会社等との取引の明細

(単位：千円)

会 社 名	取引内容	収益総額	費用総額	摘 要
株式会社 高知県農協電算センター	うち共済事業	16	—	
	うち購買事業	—	2,054	事務委託手数料他
	うち販売事業	—	2,760	事務委託手数料他
	うちその他事業	40	417,301	事務委託手数料他
	計	57	422,115	
株式会社 とさのさと	うち信用事業	7,781	42	貸付金利息他
	うち共済事業	467	—	
	うち購買事業	381,444	4,332	食品、生活用品他
	うち販売事業	76,921	1,582	販売手数料他
	うち加工事業	31,377	12	米、茶、加工品他
	うち直販事業	5,217	12,048	みかん他
	うちその他事業	31,219	814	賃料他
	計	534,429	18,833	
株式会社 J Aメモリアルこうち	うち信用事業	1,801	882	貸付金利息他
	うち共済事業	1,449	1,683	共済掛金、粗品他
	うち購買事業	1,913	92,361	仏壇仏具や墓石、ギフト商品仕入他
	うち販売事業	—	70	
	うち加工事業	36	—	
	うち利用事業	81,914	—	葬儀等手数料
	うちその他事業	22,680	1,376	運営経費、出資配当他
	計	109,795	96,375	
株式会社 J Aエナジーこうち	うち信用事業	454	193	
	うち共済事業	1,389	—	代理店手数料他
	うち購買事業	317,948	34,465	燃料手数料他
	うち販売事業	—	1,523	検査手数料他
	うち加工事業	11	2,618	ガス、燃料他
	うち利用事業	—	30,281	廃ポリ回収、燃料他
	うち直販事業	—	539	
	うちその他事業	17,673	94,588	車両費、水道光熱費他
	計	337,477	164,211	
高知県くみあい運輸 株式会社	うち信用事業	—	33	
	うち購買事業	8,760	268,095	運賃他
	うち販売事業	—	3,530	運賃他
	うち加工事業	470	50,457	運賃他
	うち利用事業	—	909	
	うちその他事業	2,257	150	出資配当、賃貸他
	計	11,488	323,177	
高知県食肉センター 株式会社	うち信用事業	2,898	—	貸付金利息他
	うち購買事業	—	15,835	食品他
	うち販売事業	1,782	2,504	業務委託料他
	うち直販事業	—	12	
	うちその他事業	—	9,515	精肉他
	計	4,680	27,867	
協同キラメッセ室戸 有限会社	うち信用事業	—	381	
	うち共済事業	16	—	
	計	16	381	
株式会社 アグリード土佐あき	うち信用事業	—	59	
	うち共済事業	16	—	
	うち購買事業	4,846	—	農薬・資材他
	うち販売事業	611	—	
	うち利用事業	183	—	
	うちその他事業	—	900	
	計	5,658	959	
有限会社 芸西青果市場	うち信用事業	10	—	
	計	10	—	
株式会社 ヤ・シィ	うち信用事業	—	3	
	計	—	3	
株式会社 れいほく未来	うち信用事業	906	8	
	うち共済事業	246	—	
	うち購買事業	75,090	—	飼料他
	うちその他事業	—	15,300	業務委託料
	計	76,243	15,308	
有限会社 天然の湯 ながおか温泉	うち信用事業	—	38	
	うち共済事業	16	—	
	うち購買事業	10,553	—	重油他
	うち利用事業	24,005	—	施設利用料
	計	34,574	38	
株式会社 南国スタイル	うち信用事業	221	82	
	うち共済事業	16	—	
	うち購買事業	40,398	—	肥料・農薬・諸材料費・種苗他
	うち販売事業	3,216	116	販売手数料他
	うち利用事業	5,548	10,500	育苗・ライスセンター利用料、育苗・ライスセンター委託料他
	うちその他事業	—	23,808	業務委託料（農家レストラン・直販）他
	計	49,401	34,507	
営農支援センター 四万十株式会社	うち信用事業	249	335	
	うち購買事業	66,279	—	農薬・資材他
	うち販売事業	913	—	
	計	67,441	335	
合計		1,231,275	1,104,115	

②子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の明細

(単位：千円)

会 社 名	取引内容	金 銭 債 権			金 銭 債 務		
		当期首残高	当期末残高	当期増減高	当期首残高	当期末残高	当期増減額
株式会社 高知県農協 電算センター	未払金	—	—	—	33,580	37,725	4,145
	計	—	—	—	33,580	37,725	4,145
株式会社 とさのさと	貯金	—	—	—	17,482	18,211	728
	貸付金	454,858	433,168	△ 21,690	—	—	—
	購買未収金	31,360	35,006	3,645	—	—	—
	購買未払金	—	—	—	115	—	△ 115
	販売未収金	5,593	5,368	△ 224	—	—	—
	販売未払金	—	—	—	156	118	△ 38
	加工未収金	890	5,826	4,935	—	—	—
	未収金	2,140	84	△ 2,055	—	—	—
	未払金	—	—	—	107	126	19
	仮払金	—	3,853	3,853	—	—	—
	立替金	—	200	200	—	—	—
	計	494,843	483,507	△ 11,335	17,862	18,456	593
株式会社 J Aメモリアルこうち	貯金	—	—	—	490,793	550,675	59,881
	貸付金	112,500	87,500	△ 25,000	—	—	—
	購買未収金	138	69	△ 68	—	—	—
	購買未払金	—	—	—	9,440	4,529	△ 4,910
	販売立替金	—	2	2	1	—	△ 1
	加工未収金	89	960	870	—	—	—
	未収金	17,744	16,059	△ 1,685	—	—	—
	計	130,472	104,592	△ 25,880	500,235	555,204	54,969
株式会社 J Aエナジーこうち	貯金	—	—	—	90,677	581,040	490,362
	購買未収金	1,304,669	1,082,697	△ 221,972	—	—	—
	購買未払金	—	—	—	417	410	△ 6
	販売未払金	—	—	—	24	353	328
	加工未払金	—	—	—	396	246	△ 149
	利用未払金	—	—	—	4	60	56
	未収金	16,315	17,655	1,340	—	—	—
	未払金	—	—	—	10,820	7,475	△ 3,345
	立替金	—	21	21	—	—	—
	仮受金	—	—	—	87,416	41,071	△ 46,345
	計	1,320,984	1,100,374	△ 220,610	189,757	630,658	440,900
高知県くみあい運輸 株式会社	貯金	—	—	—	96,714	109,383	12,669
	購買未収金	488	478	△ 9	—	—	—
	購買未払金	—	—	—	210	275	65
	販売未収金	135	—	△ 135	—	—	—
	販売未払金	—	—	—	66	1	△ 64
	加工未払金	—	—	—	4,017	4,875	858
	利用未払金	—	—	—	—	382	382
	未収金	254	371	117	—	—	—
	未払金	—	—	—	27,135	29,200	2,064
	立替金	—	37	37	—	—	—
	計	878	887	8	128,143	144,120	15,976
高知県食肉センター 株式会社	貯金	—	—	—	117,589	107,499	△ 10,089
	貸付金	200,000	200,000	—	—	—	—
	購買未払金	—	—	—	42	38	△ 4
	販売未払金	—	—	—	—	181	181
	加工未収金	4	—	△ 4	—	—	—
	未払金	—	—	—	1,887	560	△ 1,326
	計	200,004	200,000	△ 4	119,518	108,280	△ 11,238
協同キラメッセ室戸 有限会社	貯金	—	—	—	196,657	206,498	9,840
	計	—	—	—	196,657	206,498	9,840
株式会社 アグリード土佐あき	貯金	—	—	—	28,368	32,864	4,495
	購買未収金	331	444	113	—	—	—
	販売未払金	—	—	—	1,755	1,733	△ 22
	リース投資資産	859	691	△ 167	—	—	—
	計	1,190	1,136	△ 54	30,124	34,598	4,473
有限会社 芸西青果市場	貯金	—	—	—	29,545	17,079	△ 12,466
	計	—	—	—	29,545	17,079	△ 12,466
株式会社ヤ・シィ	貯金	—	—	—	2,127	2,134	7
	計	—	—	—	2,127	2,134	7
株式会社 れいほく未来	貯金	—	—	—	56,082	56,503	421
	貸付金	60,000	50,000	△ 10,000	—	—	—
	購買未収金	7,956	8,685	729	—	—	—
	計	67,956	58,685	△ 9,270	56,082	56,503	421
有限会社 天然の湯 ながおか温泉	貯金	—	—	—	36,837	19,132	△ 17,705
	購買未収金	1,295	1,454	159	—	—	—
	利用未収金	28,350	22,350	△ 6,000	—	—	—
	計	29,645	23,804	△ 5,840	36,837	19,132	△ 17,705
株式会社 南国スタイル	貯金	—	—	—	39,400	38,054	△ 1,346
	貸付金	52,809	45,445	△ 7,364	—	—	—
	購買未収金	12,954	13,187	233	—	—	—
	利用未収金	1,706	1,467	△ 238	—	—	—
	直販未収金	46	131	84	—	—	—
	計	67,516	60,230	△ 7,285	39,400	38,054	△ 1,346
営農支援センター 四万十株式会社	貯金	—	—	—	170,891	194,967	24,075
	貸付金	13,392	12,004	△ 1,388	—	—	—
	購買未収金	15,125	22,643	7,518	—	—	—
	計	28,517	34,647	6,130	170,891	194,967	24,075
合計		2,342,010	2,067,866	△ 274,144	1,550,764	2,063,412	512,647

(6) 事業管理費の明細

(単位：千円)

損益計算書科目	内訳科目	金額
人件費	役員報酬	177,749
	給料手当	7,093,147
	うち賞与引当金繰入額	453,233
	福利厚生費	1,282,492
	退職給付費用	179,687
	役員退職慰労引当金繰入額	14,743
	計	8,747,821
業務費	会議費	23,821
	接待交際費	4,140
	宣伝広告費	42,487
	通信費	131,417
	印刷・消耗備品費	47,163
	図書・研修費	32,077
	業務委託費	1,376,426
	旅費	27,402
	計	1,684,936
諸税負担金	租税公課	278,579
	支払賦課金	95,891
	分担金	38,093
	計	412,565
施設費	減価償却費	663,495
	保守修繕費	266,836
	保険料	82,205
	水道光熱費	447,466
	賃借料	349,628
	消耗備品費	33,094
	車両費	97,179
	施設管理費	136,241
	計	2,076,147
その他事業管理費		84,028
合 計		13,005,499

剰余金処分案 (第8期)

(単位：円)

科 目	金 額
1. 当期末処分剰余金	1,279,607,977
2. 剰余金処分数額	1,004,495,165
(1) 利益準備金	200,000,000
(2) 任意積立金	700,000,000
営農振興積立金	100,000,000
経営安定対策積立金	200,000,000
農業用施設対策積立金	300,000,000
施設設置改修等積立金	100,000,000
(3) 出資配当金	104,495,165
普通出資に対する配当金	104,495,165
3. 次期繰越剰余金	275,112,812

- 1 出資配当は年1.2%の割合です。
- 2 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、積立基準等は、附属明細書の目的積立金の明細のとおりです。
- 3 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額45,000,000円が含まれています。

独立監査人の監査報告書

令和8年6月3日

高知県農業協同組合
理事会 御中

みのり監査法人

東京都港区

指定社員

業務執行社員

指定社員

業務執行社員

公認会計士

北川 健二

公認会計士

池田 剛士

<計算書類等監査>

監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、高知県農業協同組合の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第8期の剰余金処分案を除く計算書類等、すなわち貸借対照表、損益計算書及び注記表並びにその附属明細書（以下、これらの監査の対象書類を「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、組合から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書、部門別損益計算書並びに事業別の明細である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等の監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続組合の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に基づいて継続組合に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続組合を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組合の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、組合は継続組合として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<剰余金処分案に対する意見>

剰余金処分案に対する監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、高知県農業協同組合の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第8期の剰余金処分案（剰余金処分案に対する注記を含む。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の剰余金処分案が法令又は定款に適合しているものと認める。

剰余金処分案に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、法令又は定款に適合した剰余金処分案を作成することにある。

監事の責任は、剰余金処分案作成における理事の職務の執行を監視することにある。

剰余金処分案に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、剰余金処分案が法令又は定款に適合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

私たち監事は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第8期事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、当組合の監事監査規程に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、当事業年度の監査の方針、監査計画等に従い、理事、参事及び内部監査室その他の職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

- ① 理事会その他重要な会議に出席し、理事及び参事その他の職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、統括本部・事業本部・地区本部・支所等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社等については、子会社等の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社等から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、理事及び参事その他の職員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（農協法施行規則第151条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、注記表及び剰余金処分案）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、組合の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する理事会決議の内容は、相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び理事の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「みのり監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和8年6月4日

高知県農業協同組合

（代表監事）常勤監事

熊田 妙 ㊞

常勤監事

北添 和明 ㊞

常勤監事

川久保 園賀 ㊞

監 事

武井 隆一 ㊞

監 事

仙波 昭司 ㊞

（注）監事 熊田 妙 仙波 昭司 は農協法第30条第14項に定める員外監事です。

○第8期（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで） 部門別損益計算書

（単位：千円）

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	38,562,107	5,571,210	3,294,080	26,331,692	3,228,925	136,199	
事業費用②	24,892,114	2,068,129	220,238	20,176,385	2,278,845	148,514	
事業総利益③ （①－②）	13,669,992	3,503,080	3,073,841	6,155,306	950,079	△ 12,314	
事業管理費④	13,005,499	3,219,257	2,100,846	5,853,730	1,010,361	821,303	
（うち減価償却費⑤）	663,495	160,177	32,147	416,361	38,600	16,208	
（うち人件費⑤´）	8,747,821	1,851,093	1,793,044	3,632,365	779,515	691,802	
※うち共通管理費⑥ （うち減価償却費⑦） （うち人件費⑦´）		655,064	328,729	890,372	138,513	93,530	△ 2,106,211
		33,092	13,693	35,280	4,165	2,165	△ 88,397
		279,472	174,815	422,263	78,746	62,942	△ 1,018,239
事業利益⑧ （③－④）	664,493	283,823	972,994	301,575	△ 60,282	△ 833,618	
事業外収益⑨	577,662	106,289	47,895	334,222	72,477	16,777	
※うち共通⑩		104,169	47,756	253,029	35,361	13,765	△ 454,081
事業外費用⑪	101,515	34,809	4,491	47,343	12,381	2,489	
※うち共通⑫		10,606	4,301	15,278	2,193	864	△ 33,244
経常利益⑬ （⑧＋⑨－⑪）	1,140,639	355,303	1,016,399	588,455	△ 187	△ 819,330	
特別利益⑭	1,066,856	32,649	11,479	933,285	50,299	39,142	
※うち共通⑮		32,649	11,479	4,102	358	225	△ 48,815
特別損失⑯	1,317,379	99,276	8,232	1,062,844	110,231	36,794	
※うち共通⑰		19,301	7,960	12,196	1,948	730	△ 42,136
税引前当期利益⑱ （⑬＋⑭－⑯）	890,117	288,676	1,019,646	458,896	△ 60,119	△ 816,982	
営農指導事業分 配賦額⑲		149,320	71,756	540,683	55,222	△ 816,982	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ （⑱－⑲）	890,117	139,355	947,890	△ 81,787	△ 115,341		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分

（注）

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

（1）共通管理費等

人頭割・人件費を除いた事業管理費割・事業収益・事業費用の平均

（2）営農指導事業

人頭割・人件費を除いた事業管理費割・事業収益・事業費用の平均

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦割合）

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	31%	16%	42%	7%	4%	100%
営農指導	18%	9%	66%	7%		100%

○第8期（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）事業別の明細

1. 信用事業

(1) 貯金 (単位：千円)

種 類	当期末残高
当 座 性 貯 金	289,057,730
定 期 貯 金	349,539,198
定 期 積 金	2,840,454
計	641,437,383

(2) 貸出金 (単位：千円)

種 類	当期末残高
手 形 貸 付 金	77,386
証 書 貸 付 金	100,278,100
当 座 貸 越	2,425,999
計	102,781,486

(3) 預金 (単位：千円)

種 類	当期末残高
系 統 預 金	492,261,090
系 統 外 預 金	87,812
計	492,348,902

(4) 有価証券 (単位：千円)

種 類	当期末残高
国 債	16,407,710
地 方 債	5,300,000
政 府 保 証 債	3,754,280
社 債	3,600,000
計	29,061,990

2. 共済事業

(1) 長期共済保有高

(単位：件、千円)

種 類		件 数	金 額
生命系	終 身 共 済	53,252	451,671,363
	定 期 生 命 共 済	1,464	15,589,240
	養 老 生 命 共 済	14,290	73,007,767
	こ ども 共 済	10,022	37,301,301
	医 療 共 済	48,781	9,336,750
	が ん 共 済	15,809	1,650,500
	定 期 医 療 共 済	1,421	1,560,500
	介 護 共 済	7,849	9,911,857
	認 知 症 共 済	349	
	生 活 障 害 共 済	2,543	
	特定重度疾病共済	2,739	
	年 金 共 済	21,868	1,963,800
建物系	建 物 更 生 共 済	97,151	1,209,985,202
合 計		267,516	1,774,676,981

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	件 数	金 額
医 療 共 済	48,781	230,303 2,762,010
が ん 共 済	15,809	82,590 276,880
定 期 医 療 共 済	1,421	7,169
合 計	66,011	320,063 3,038,890

(注) 医療共済およびがん共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、定期医療共済の金額は入院共済金額です。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	件 数	金 額
介 護 共 済	7,849	17,077,380
認 知 症 共 済	349	542,100
生活障害共済（一時金型）	2,186	10,027,100
生活障害共済（定期年金型）	357	272,960
特 定 重 度 疾 病 共 済	2,739	3,214,700

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種 類	件 数	金 額
年 金 開 始 前	15,420	6,229,916
年 金 開 始 後	6,448	3,111,703
合 計	21,868	9,341,620

(5) 短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種 類	件 数	金 額	掛 金
火 災 共 済	5,306	53,938,430	58,761
自 動 車 共 済	82,092		3,136,820
傷 害 共 済	40,175	179,927,200	21,261
賠 償 責 任 共 済	1,400		3,289
自 賠 責 共 済	46,932		782,500
合 計	175,905		4,002,633

3. 購買事業

(単位：千円)

品 目			当期供給高
生産資材	肥	料	2,773,461
	農	薬	2,443,221
	飼	料	436,504
	農 業 機	械	729,079
	生 産 資	材	2,062,126
	自 動	車	183,136
	燃	料	3,071,660
	計		11,699,191
生活物資	食 品	米	249,382
		生 鮮 食 品	911,796
		一 般 食 品	759,492
	衣 料	品	17,305
	耐 久 消 費 財		35,876
	日 用 保 健 雑 貨		128,166
	家 庭 燃 料		12,784
	そ の 他		57,789
	計		2,172,592
	合 計		13,871,783

4. 販売事業

(1) 受託販売品

(単位：千円)

品 目			当期取扱高
米			2,730,079
豆 ・ 雑	穀		637
野	菜		49,689,857
果	実		2,821,784
花 卉 ・ 花	木		3,226,194
畜 産	物		5,198,763
林 産	物		447,505
特 産	物		1,952,011
そ の 他			14,249
合 計			66,081,083

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

(2) 買取販売品

(単位：千円)

品 目			当期販売高
米			582,609
豆 ・ 雑	穀		1,762
野	菜		4,762,030
畜 産	物		1,529
特 産 物	等		84,991
合 計			5,432,923

5. 保管事業

(単位：千円)

項 目	金額
収 益	370
費 用	300
差 引	70

6. 加工事業

(単位：千円)

項	目	金	額
収	益		4,289,729
費	用		3,708,943
差	引		580,786

7. 利用事業

(単位：千円)

項	目	金	額
ライセンスセンター	収	益	226,173
	費	用	113,160
	差	引	113,012
育苗センター	収	益	246,142
	費	用	174,082
	差	引	72,060
レンタルハウス	収	益	43,614
	費	用	1,930
	差	引	41,684
その他	収	益	226,884
	費	用	79,503
	差	引	147,381
合計	収	益	742,815
	費	用	368,676
	差	引	374,138

8. 直販事業

(単位：千円)

項	目	金	額
収	益		338,610
費	用		274,099
差	引		64,511

9. その他の事業

(単位：千円)

項	目	金	額
収	益		36,724
費	用		8,783
差	引		27,941

10. 指導事業

(単位：千円)

項	目	金	額
収	入		140,046
支	出		167,013
差	引		△ 26,967